



ウ 緑をつくる 

35 地域緑のまちづくり事業

◎: 拡充事業
 (横浜みどり税一部充当)

- 地域の皆さまと横浜市が協力して、地域にふさわしい緑を創出する事業です。
- 地域の皆さまが、地域にふさわしい緑化計画をつくり、民有地と公共施設の緑化を進める「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 地域緑化計画策定事業 ー地域緑化計画策定の取組 (平成 25 年度から新たに取組をはじめた地区) (平成 23・24 年度から取組を継続している地区)	{ 1 地区☆ 4 地区○	{ 3 地区 4 地区
 地域緑化推進事業 ー地域緑化計画に基づく緑化整備の実施	14 地区◎	16 地区

■地域緑のまちづくり事業の進め方



地域緑のまちづくり事業は、地域の皆さまと横浜市が協力して、地域にふさわしい緑を創出する事業です。この事業の進め方は、まず、地域の皆さまと市で話し合い、事業に取組むことを決めます。その後、市から派遣するコーディネーターの支援を受けて地域の皆さまが「地域緑化計画(※1)」を策定し、緑化推進団体を結成して、市と「協定(※2)」を締結します。協定締結後、地域緑化計画に基づいて、地域の皆さまは市の助成を活用して民有地緑化を、市は公共施設緑化を実施します。

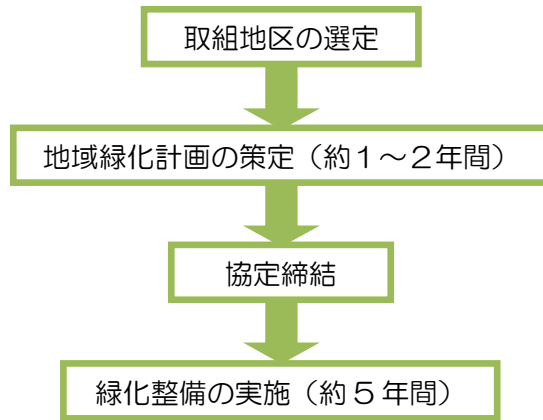
(※1) 地域緑化計画：地域の緑化計画を地域の皆さままで策定したものです。まず、地域の緑化方針をつくり、そこに具体的な民有地と公共施設の緑化計画、スケジュール、概算事業費等も定めます。

(※2) 協定：「地域緑化計画」を基に、地域の緑化推進団体と市との間で緑化を実践するため、協定書としてお互いに確認することです。主な内容は、緑化推進団体と市との役割分担、地域の緑化計画などです。

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーウ 緑をつくる

■地域緑のまちづくり事業の流れ



■平成25年度取組地区一覧

地区名	区	25年度の取組状況	
湘南桂台地区	栄	計画策定(新規)☆	
みなとみらい21 横浜駅東口 ・中央地区	西	計画策定(継続)○	
牛久保西地区	都筑	計画策定(継続)○	緑化整備の実施◎
北寺尾地区	鶴見	計画策定(継続)○	緑化整備の実施◎
みなとみらい21 新港地区	中	計画策定(継続)○	緑化整備の実施◎
生麦新子安地区	鶴見 神奈川		緑化整備の実施◎
末広地区	鶴見		緑化整備の実施◎
錦が丘地区	港北		緑化整備の実施◎
みなとみらい21 中央地区	西		緑化整備の実施◎
平楽地区	南		緑化整備の実施◎
山手地区	中		緑化整備の実施◎
馬車道地区	中		緑化整備の実施◎
白根台第九地区	旭		緑化整備の実施◎
上白根国際地区	旭		緑化整備の実施◎
名瀬たかの台地区	戸塚		緑化整備の実施◎
上飯田地区	泉		緑化整備の実施◎
合計		計画策定(新規) 1地区 計画策定(継続) 4地区	緑化整備実施 14地区

■平成 25 年度取組の様子



【写真】商業施設の壁面を緑化
 (西区/みなとみらい2.1 中央地区)



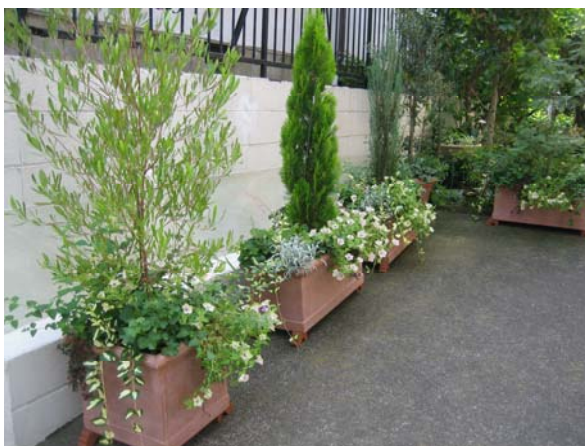
【写真】近隣小学校と一緒に植樹の様子
 (鶴見区/生麦新子安地区)



【写真】地域で実施した植栽イベント
 (都筑区/牛久保西地区)



【写真】商店街での統一感のある緑化
 (中区/馬車道地区)



【写真】プランターによる沿道緑化
 (戸塚区/名瀬たかの台地区)



【写真】プランターづくりの講習会の様子
 (南区/平楽地区)




- ・緑が増えて、街が賑やかになりました。
- ・緑化活動を通じて、地域に住む方々との交流が深まりました。

36 民有地緑化助成事業

◎:拡充事業
(横浜みどり税一部充当)

- 市街化区域内にある建築物の屋上・壁面緑化や民間の保育園・幼稚園における園庭の芝生化などに対する助成事業、人生の節目を迎える横浜市民を対象とした苗木の無料配布などにより、市民による緑化の取組を支援します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 保育園・幼稚園芝生化助成事業 ー民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対する助成	2 園 (125 m ²)	20 園
 区民花壇事業 ー花壇整備等に対する助成	—	4 箇所
 生垣設置事業 ー生垣設置に対する助成	20.3m (2 件)	50m
 屋上緑化等助成事業 ー屋上・壁面緑化に対する助成	12 件 (215.5 m ²)	9 件
 名木古木保存事業 ー名木古木の新規指定 ー名木古木指定樹木の維持管理に対する助成	7 本 55 本	新規指定 10 本 助成交付 100 本
 記念樹等生産配布事業 ー人生記念樹等の配布	19,233 本	19,000 本

■保育園・幼稚園芝生化助成事業

民間の保育園や幼稚園等が行う面積 10 m²以上の園庭の芝生化に対して、整備費等の助成を行いました。昨年に引き続き、保育園や幼稚園の園庭の芝生の管理を行う方を対象に、芝生の維持管理研修会を実施、さらに芝生化した園庭に芝生の専門家を派遣し、維持管理の指導を実施しました。

神奈川区	1 園
泉区	1 園
【計】	2 園



【写真】助成を使って芝生化した園庭 (神奈川区)



【写真】訪問指導の様子 (南区)



事業者の声

・困った時に相談できるので、芝生の手入れに対する不安が減りました。

■生垣設置事業

街の緑を増やし、安全で快適な生活空間を生み出すため、戸建住宅の道路に面した長さが 3m 以上の既存のブロック塀を撤去し、新たに生垣を設置する場合、その費用の一部を助成しました。

旭区	10.0m
戸塚区	10.3m
【計】	20.3m



【写真】
生垣設置の事例（旭区）

☺ **事業者の声** ・ブロック塀から生垣に変わり、景観も良くなりました。

■屋上緑化等助成事業

市街地の良好な自然環境の創出や、ヒートアイランド現象の緩和のため、市街化区域内にある建築物の屋上又は壁面の緑化を 3 m²以上行う場合、緑化工事費用の一部を助成しました。ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化を対象としています。

鶴見区	1 件
神奈川区	2 件
南区	1 件
港北区	1 件
緑区	2 件
戸塚区	2 件
泉区	3 件
【計】	12 件



【写真】
個人宅の屋上緑化の事例
（南区）

☺ **事業者の声** ・家族で楽しめる憩いの場として活躍しています。節電効果も実感しています。

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

■名木古木保存事業

樹齢が概ね 100 年を超える樹木や、故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存することで、都市の美観風致の維持に寄与しました。

また、名木古木に指定した樹木の診断、治療、せん定等の管理に助成金を交付し、樹木所有者の負担を軽減しました。

区名	新規指定	維持管理に対する助成	区名	新規指定	維持管理に対する助成
鶴見区	—	1本	金沢区	1本	10本
神奈川区	3本	3本	港北区	—	7本
中区	—	9本	緑区	—	3本
港南区	2本	1本	戸塚区	—	14本
旭区	1本	—	泉区	—	4本
磯子区	—	3本	【計】	7本	55本



【写真】名木古木指定樹木の事例（旭区）



■樹木所有者の声

・これからも助成事業を利用して「名木古木」を守っていきます。

■記念樹等生産配布事業

民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目の記念に希望した横浜市民等に、苗木を無料で配布しました。また、みどりのまちづくりに自主的に取り組んでいる団体等への樹木配布も行いました。

<人生記念樹>

- ・申し込み対象となる記念

出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人（20歳の誕生日）、就職、結婚、金婚（50年）、銀婚（25年）、賀寿（還暦や古希など7種類）、新市民（市外からの転入）、住宅の新築・購入、住宅の増改築



【写真】苗木配布の様子（金沢区）

- ・配布実績

鶴見区	836本	保土ヶ谷区	1,936本	青葉区	1,541本
神奈川区	1,354本	旭区	1,087本	都筑区	1,138本
西区	467本	磯子区	1,256本	戸塚区	1,220本
中区	886本	金沢区	1,688本	栄区	354本
南区	801本	港北区	658本	泉区	655本
港南区	1,771本	緑区	836本	瀬谷区	749本
【計】 19,233本					



■市民の声

・人生記念樹を大切に育て、苗木とともに育っていきたいです。

37 公共施設緑化事業

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、地域の緑化推進及び良好な市街地環境の形成を図ります。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
公共施設の緑化	2.4ha (131 施設)	2.4ha
うち、 公立保育園の園庭芝生化 公立小学校の校庭芝生化	保育園 2 園 小学校 4 校 (計 0.1ha)	

3 事業・取組の実績ー(2)ーウ 緑をつくる

■実施状況



【写真】公立小学校の校庭芝生化の事例（神奈川県/幸ヶ谷小学校）



【写真】公共施設の緑化の事例（左：青葉区/公会堂、右：中区/市庁舎）


3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーウ 緑をつくる

38 公共施設緑化管理事業

◇:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 建築物系公共施設の植栽地を中心に、より質の高い維持管理を行うことで、地域の緑化推進及び良好な市街地環境の形成を図るために実施します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 公共施設の植栽地管理	319 施設、49.5ha	379 施設、22.2ha

3 事業・取組の実績ー(2)ーウ 緑をつくる

■実施状況



【写真】中区/市庁舎



【写真】神奈川区/神奈川中学校コミュニティハウス

【写真】戸塚区/戸塚区総合庁舎（屋上）



【写真】校庭・園庭芝生維持管理の支援（講習会の様子）



芝生の整備と維持管理についてのマニュアルを発行しました

39 いきいき街路樹事業

◎: 拡充事業
 (横浜みどり税一部充当)

- 街路樹は、快適な緑陰をつくり都市に潤いや憩いを与えるとともに、街並みの美観を向上させています。これら街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、せん定頻度を引き上げ、適正な維持管理を行います。また、平成 25 年度より、西区みなとみらい地区、中区桜木町・関内地区を中心に、植樹帯の除草等管理頻度を上げて、更なる美観向上を図ります。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹の計画的な高木せん定 ● 西・中区の植樹帯管理 (除草・草刈・刈込) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10,936 本 (77 路線) ● 約 103,000 m² (44 路線) 	10,000 本

街路樹の管理費が年々減少したため、適正なせん定頻度が保てず、1回のせん定で枝を極端に切り詰める「ぶつ切りせん定」により、樹形の乱れ、樹勢の衰退、街並み景観の悪化などが問題となりました。

いきいき街路樹事業では、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定め、計画的に実施することにより、都市美観の向上と街路樹の健全な育成を図ります。また、西区、中区の都心臨海部を中心に、植樹帯の低木の刈込、除草・草刈を頻度を上げて行うことにより、更なる美観向上を図ります。



【写真】
ケヤキのせん定
(保土ヶ谷区)



【写真】
植樹帯の刈込・除草
(中区)

市民の声 ・街路樹が適正にせん定されていると、道路や街並みが美しく見えます。

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーウ 緑をつくる

40 民有地緑化の誘導等

・:事業費のないもの

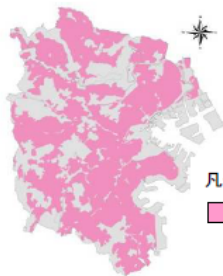
- 一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度をはじめ、諸制度を着実に運用し、民有地における緑化を進めます。


平成 25 年度の実績	<年度目標>
 緑化地域制度等推進中	推進

<緑化地域制度>

「都市緑地法」に基づき、良好な都市環境形成のために、横浜市の住居系用途地域全域を緑化地域と定め、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の10%以上の緑化を義務付けています。

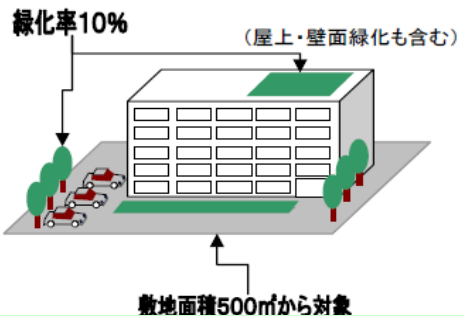
図 緑化地域の指定地域



凡例
 緑化地域

住居系用途地域全域※

- ・ 第1種低層住居専用地域
- ・ 第2種低層住居専用地域
- ・ 第1種中高層住居専用地域
- ・ 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- ・ 準住居地域

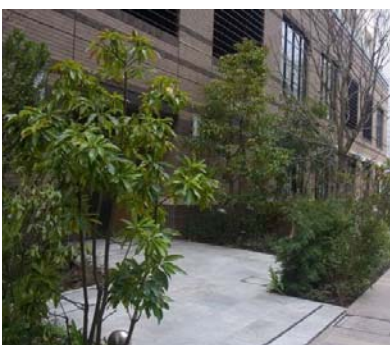


<緑の環境をつくり育てる条例第9条協議>

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、横浜市全域において、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を行う協議を行っています。

<横浜市開発事業の調整等に関する条例>

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づき、開発事業を行う場合、敷地面積に一定の既存の樹木の保存または、緑化を行う協議を行っています。



【写真】緑化事例（中区）



【写真】緑化事例（西区）



【図】建築物緑化認定ラベル

- ・ 基準以上の緑化を行っていただいた建築物に対して、横浜市の緑化認定証と認定ラベルを発行。

【参考】


- ・ 緑化地域制度に基づく適合証明 : 296件 約7.9ha
- ・ 緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 : 118件 約1.8ha（工場等は除く）
- ・ 開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 : 189件 約5.1ha※植樹本数から求めた換算値

41

**建築物緑化保全契約の締結
 (建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減)**

・:事業費のないもの

- 面積 500 m²以上の建築物敷地で、法令や条例に基づき一定基準以上の緑化を行い、その緑化部分について横浜市と 10 年間保全する契約を締結した場合、固定資産税等の一部が軽減される制度です。民有地における緑化部分の保全と緑化誘導のため、契約の締結を進めます。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結	11 件 (21.4ha)	制度運用

■平成 25 年度の実績

平成 25 年度は、11 件の保全契約を締結し、およそ 21.4ha の緑地が 10 年間保全されることになりました。

今年度の契約は、個人宅が 3 件、企業、集合住宅で 8 件の契約が締結されました。

固定資産税等が軽減されることだけでなく、個人の緑化が横浜市に高く評価されたと、申請者から喜びの声が届いています。

【表】平成 25 年度の契約実績

区名	件数
中区	1 件
南区	1 件
磯子区	1 件
港北区	1 件
青葉区	3 件
都筑区	1 件
戸塚区	3 件
合計	11 件



【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例
 (集合住宅、戸塚区)



【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例
 (個人宅、青葉区)


42

みどりアップ広報事業

◇:新規事業等

(横浜みどり税非充当)

- 市民の皆さまのご理解とご協力を得ながら横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を推進するため、様々な媒体を活用し、計画や取組成果の周知・PRを進めます。
- また、「みどりアップ月間」を設定し、集中的な広報を実施します。
- 緑の保全・創造の取組を自ら行動する機運を醸成するため、「『みどりアップ』しています！宣言」の登録を実施します。

平成 25 年度の実績	<年度目標>
 計画の目的、内容及び進捗状況を実感していただけるよう、多様な手段で広報活動を推進	推進

■イベントなどによる広報

<イベント出展による PR 活動>

- ・よこはま花と緑の春フェスタ 2013（平成 25 年 4 月 20 日～4 月 22 日）
- ・環境行動フェスタ 2013（平成 25 年 6 月 15 日）
- ・環境科学研究所の施設公開（平成 25 年 8 月 3 日）
- ・子どもアドベンチャー2013（平成 25 年 8 月 20 日～8 月 21 日）
- ・みどりアップ月間 2013 期間中の各種イベント（平成 25 年 10 月～11 月）
- ・第 1 回横浜・食と農のフォーラム（平成 26 年 2 月 26 日）
- ・金沢動物園開園感謝祭（平成 26 年 3 月 16 日）
- ・鍛冶ヶ谷市民の森開園式典（平成 26 年 3 月 29 日）

<展示による PR 活動>

- ・グランモール公園内クロスパティオの期間展示（平成 25 年 10 月 10 日～10 月 16 日）
- ・市内全区役所に PR パネルの掲出（平成 25 年 8 月～）
- ・クロスパティオ常設展示（平成 21 年 10 月 16 日～）
- ・IPCC 総会（平成 26 年 3 月 25 日～29 日）



【写真】よこはま花と緑の春フェスタ 2013 の様子



【写真】環境行動フェスタ 2013 の様子



【写真】子どもアドベンチャー2013 の様子

■各種媒体を活用した広報

<広報誌等への掲載>

- ・広報よこはま
(市版：平成 25 年 6 月号、9 月号特集ページ、平成 26 年 2 月号)
(区版：戸塚区版 9 月号、瀬谷区版 9 月号、中区版 9 月号、鶴見区版 11 月号、神奈川区版 1 月号)
- ・季刊誌「みどり」
(平成 25 年春号、夏号、秋号、平成 26 年新年号)
- ・かんきょう横浜
(平成 25 年 5 月号、7 月号、11 月号、平成 26 年 3 月号)
- ・よこはま農委だより (平成 25 年 10 月号)



【図】 広報よこはま
(市版：9月号)

<リーフレット・チラシ・報告書>

- ・平成 24 年度実績報告概要リーフレット (140,000 部作成)
- ・平成 24 年度事業報告書
- ・個人市民税納税通知書、税額決定通知書に案内掲載
- ・法人市民税申告書送付時にチラシ同封

【図】 平成 24 年度実績報告概要リーフレット



<メディアを活用した広報>

- ・市庁舎 2 階ベランダへの横断幕の掲出
(平成 23 年 12 月 19 日～)
- ・市営バス、公用車等への PR 用マグネットシートの貼付掲出 (約 4000 枚配布)
(平成 24 年 11 月～)
- ・横浜みどりアップ計画メールマガジンの発行
(月 2 回、1 日と 15 日に発行)
- ・ツイッターを活用したイベント告知

<事業実施場所での PR>

- ・事業実施場所での現地表示



【写真】 地域緑のまちづくり事業での現地表示の様子

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーウ 緑をつくる

■みどりアップ月間

<主旨>

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税に対する市民・法人へのPRを推進するとともに、緑の保全・創造に対する市民協働の輪を拡げながら、活動団体、土地所有者等を含めた市民共通理解の促進を図ることを目的として、みどりアップ月間を設置しています。

<平成 25 年度の概要>

【期 間】 平成 25 年 10 月～11 月

【テーマ】 「知って・楽しんで・遊ぶ みどりアップ」

【主な成果】・集中的な広報による PR の強化

- ・みどりアップ月間のコアイベントの実施

～農と緑のふれあい祭り

ポスター掲示、各種パンフレット配布、苗木配布、クラフト教室、「みどりアップ」しています！宣言の受付

- ・イベント相互間の連携による相乗効果の発揮

～よこはま森の楽校、よこはま食と農の祭典 2013、みなとみらい農家朝市収穫祭等

<主なイベント実績>

日付	イベント名	内容	開催場所
11月2日(土)	健康の森ウォーキング 「秋の六ッ川の丘を訪ねる」	自然に関するレクチャーを受け、市内の豊かな自然を楽しみながらのウォーキング(参加者29人)	南区・戸塚区
11月3日(日・祝)	農と緑のふれあい祭り	よこはま畜産まつり等(参加者:約15,000人)	保土ヶ谷区 児童遊園地
11月10日(日)	よこはま食と農の祭典 2013	「地産地消」を「知る・体験する・味わう」というテーマで、家族で楽しめるクイズや試食体験、地場野菜などの直売等を実施(参加者:約5,000人)	西区 みなとみらいクイーンズサークル ほか
11月24日(日)	みなとみらい農家朝市収穫祭	市内産の野菜・果樹・加工品などの販売。	西区 高島中央公園
	よこはま森の楽校成果発表会	市内大学で実施した森の楽校イベントの成果発表と、みどりに親しむワークショップ等を実施(参加者:約2,100名)	西区 横浜みなとみらい21プレゼンテーションルーム みなとみらいクイーンズサークル
11月30日(土)	円海山ワイルドライフツアーから一泊	円海山緑地にある3施設(金沢動物園、横浜自然観察の森、上郷・森の家)を利用した、自然に親しむ宿泊イベント(参加者:22人)	栄区・金沢区 金沢動物園 横浜自然観察の森 上郷・森の家



【写真】よこはま食と農の祭典 2013の様子



【写真】健康の森ウォーキングの様子



【写真】農と緑のふれあい祭りの様子

■「みどりアップ」しています！宣言

<主旨>

市民や事業者の皆さまの緑に対する関心や愛着をさらに育むため、みどりアップにつながる取組を登録する制度「みどりアップ」しています！宣言の登録を平成 22 年 10 月から平成 26 年 3 月末まで実施しました。

これは、一人ひとりがコツコツと取り組むことが大きなみどりアップにつながるという機運を醸成することを目的としたものです。

<事業概要>

- 【対象者】
- ・横浜市内在住・在学・在勤の個人
 - ・横浜市内に事業所を持つ企業・団体、及び市内で活動している団体（学校含む）
 - ・横浜市内に樹林地・農地をお持ちの方

【登録期間】平成 22 年 10 月 6 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

<登録状況>

平成 22 年 10 月から登録を開始し、平成 26 年 3 月末までで個人・団体をあわせて 16,055 件の登録をいただきました。登録者の取組状況については、ホームページでご紹介しています。



【図】 ちらし（個人用）



【写真】 クロスパティオでの PR の様子

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

■交通広告を活用した広報

平成 25 年度は、若年層や納税者層への広報効果が見込める交通広告を用いた PR を強化しました。

<掲出実績>

市営地下鉄

- ・ブルーラインドア横車内ポスター（平成 25 年 9 月 18 日～10 月 1 日）
- ・ブルーラインはまりん号貸切車内ポスター（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 28 日）
- ・ブルーライン横浜駅ホームドア（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 14 日）
- ・グリーンライングリーンビジョン映像放映（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 14 日）

市営バス

- ・パートラッピングバス（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日）
- ・バス車内ポスター(窓上広告)（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日）

京浜急行

- ・窓上ポスター（平成 25 年 10 月 4 日～10 月 30 日）

相模鉄道

- ・中吊りポスター（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 28 日）

みなとみらい線

- ・駅貼りポスター（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日）

みなとみらい線・東横線等 乗り入れ各線

- ・中吊りポスター（平成 25 年 10 月 3～4 日、10 月 14～17 日）

シーサイドライン

- ・駅貼りポスター（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日）
- ・新杉田駅ポスター連貼り（平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日）



【写真】中吊り広告掲出の様子



【写真】ブルーライン横浜駅ホームドアでの広告掲出の様子



【写真】パートラッピングバスでの広告掲出の様子